

動労千葉を支援する会

ニュース

2024.8.20
396

動労千葉を支援する会事務局

千葉県中央区要町2-18 DC会館

Tel Fx 04322027820

メールアドレス info@doro-shien.site

〒口座番号 0015013192036

結審強行 暴力的退廷 徹底弾劾！

31国鉄

名解雇撤回 裁判闘争

地裁包囲デモと署名提出

7月31日、国鉄1047名解雇撤回をめぐる裁判闘争が東京地裁で行われた。裁判前には東京地裁包囲デモを闘い、1268筆（計1万2611筆）の署名を提出した。

裁判長は不当にも結審を強行した挙句に、傍聴にかけつけた組合員、支援の仲間を暴力的に退廷させるといふ暴挙に打ってでた。怒りを込めて徹底弾劾する！

法廷を埋め尽くした

裁判闘争には、争議団の組合員を先頭に各支部組合員、支援の仲間が結集し、法廷を埋め尽くした。



動労千葉を支援する会

2024年度定期総会

8月24日(土) 13時～

DC会館大会議室

総会終了後、動労千葉組合員との交流会を行います。

組合側からは、改めてJR設立委員会が正式決定した不採用基準が不当労働行為と確定しており、不当解雇の責任がJRにあることを明らかにした。

また、7月3日の優生保護法をめぐる最高裁判決では、除斥期間（一定の年数が経つと法的に争うことができなくなる）を理由に国が責任を逃れることを「著しく正義・公平の理念に反し容認できない」として、国の賠償責任が認められた。

2人の証人採用を改めて要求

分割・民営化における不採用・解雇の過程では、本州の採用候補者名簿に動労千葉組合員を含む全員が記載されていたことも、不採用基準が直前になって策定されて名簿から排除されたことも隠されてきた。

JR東前社長の深澤はこの名簿からの排除を直接担った人物であり、JR東の発足後も組合員の採用を拒否し続け、社長にまでなった。不当労働行為の真実をすべて知りながら、事実を隠ぺいして不採用を継続し、責任を逃れるなど許されない！ 新たな最高裁判決を根拠に、「除斥期間」を理由に責任逃れを認めるなど訴えた。

そして、「隠された真実」の最大の核

心である不採用基準策定を話し合った密会、名簿からの排除の過程を具体的に知っているのが井手元JR西会長であり、深澤だ。2人の証人採用を改めて要求し、真実を明らかにすることは裁判所の責務だと追及した。

廷吏を大動員し暴力的に排除

ところが裁判長は、証人申請を却下することさえせずに結審だと言いつつ出たのだ。あまりに不当な訴訟指揮を傍聴席から弾劾された裁判長は「裁判は終了した」と言いながら法廷に居残った。だが、「証人を採用しろ」「説明しろ」の声に何一つ応えることもできず、「傍聴席は静かに」「出ていってくれ」と繰り返すばかりだった。挙げ句、廷吏を動員して暴力的に排除するにいたったのだ。

国とJRを擁護するために真実を隠ぺいして、何一つ説明することもなく暴力的に排除する、これが「裁判所」か！ 戦争国家化に突き進む岸田政権の姿そのものだ！

今こそ1047名解雇撤回を！

動労千葉は、戦後最大の労組解体攻撃であり改憲・戦争攻撃であった国鉄分割・民営化を断固粉碎する闘いを改

めて宣言した。今こそ国鉄1047名解雇撤回をかちとろう！ 11・3労働者総決起集会6千人結集を実現し、階級的労働運動を甦らせよう！

判決日：11月13日 水 14時

東京地裁510号法廷



外房線 地域 守 会定期総会

市長

市議会議員

勝浦市議

会議長 来賓挨拶

50名の参加で開催

7月21日、勝浦市において、第5回外房線と地域を守る会総会が開催された。総会は、外房線と地域を守る会の会員や外房線沿線の組合員・OB等50名が参加する中で開催された。

とくに、久留里線に関する第4回検討会議が7月16日に開催され、「年内に検討結果をまとめる」ことが発表される中で、あらためて内房線と地域を守る会、外房線と地域を守る会、久留里線と地域を守る会が連帯して廃線化阻止に向け取り組むことを確認した。

「久留里線問題は最大の課題だ」

―早川会長―

総会は、冒頭、早川隆雄会長があいさつに立ち、「この会は、外房線の利便性向上、ワンマン運転の安全性確保を求めて活動し、国交省、JR千葉支社

への要請行動を行ってきた。21年3月にワンマン運転が導入され、3日後に太東駅で乗客が転倒・骨折する事故が発生した。原因はワンマン運転とホームと車両間に段差があったことだ。しかしJRは一切改善していない。一方、久留里線の廃線化問題では検討会議が開かれ、JRと沿線住民がぶつかり合っている。久留里線の問題は外房線・内房線に直接関わる問題であり、最大の課題だ。一方、3月ダイヤ改正では、自治体や沿線住民から怒りの声が上がっており、JRは改善策や一部変更を発表した。しかし、外房線の特急、通勤快速の見直しは何も示されていない。夷隅郡市と鴨川市からは要望書が提出され、各議会で決議があがっている。今後も自治体との連携を強化し、久留里線の廃線に反対し、外房線の存続と地域を守るために頑張りたい」と訴えた。

「運命共同体として支えながら進む」

―いすみ市長―

来賓あいさつでは、最初に、いすみ市・太田洋市長から、「皆さんの地域を思う気持ちに感動している。先ほどの会長あいさつは全くその通りだ。JRの対応は厳しい状況にあるが、地域から声を出していけば必ず成就する。久留里線の問題は緊迫した問題になっている。外房線では勝浦・鴨川間が問題になってるが、乗客数は鴨川・茂原間でカウントすべきだ。地域を守るために夷隅郡市2市2町が運命共同体として支えながら進んでいきたい」との力強いあいさつがおこなわれた。

「外房線の会と共に頑張る」

―いすみ市議会議員―

次に、いすみ市議会・麻生実議長から、3月ダイヤ改正に対して、いすみ市議会として全会一致で要望を決議し、JR千葉支社に提出した経緯等が説明され、今後も外房線の会と共に頑張るとの決意が語られた。

「夷隅郡市と鴨川市の連名で要望書提出」

―勝浦市議会議員―

次に、勝浦市議会・佐藤啓史議長から、夷隅郡市と鴨川市の連名による要

望書をJR千葉支社に提出した経過と、勝浦市議会をはじめ夷隅郡市、鴨川市の各市議会が連携して決議をあげることでできたことの説明が行われ、今後ともに進むとのあいさつが行われた。「多くの人が声を上げられるように」

―梅津代表―

内房線と地域を守る会・梅澤和子代表は、「7月6日に内房線の会も総会を開催した。JR千葉支社に毎年要請しているが、利用者が少ないからといって高をくくったような回答ばかりだ。利便性、安全性は改善されることなく、現在は久留里線が廃線の危機を迎えている。公共交通がなくなればその地域は衰退してしまう。多くの人が声を上げられるように私たちが活動を広げていかなければならない。内房、外房、久留里の3会と一緒に頑張りたい」と訴えた。

久留里線廃線阻止の決意

―三浦代表―

来賓の最後に、久留里線と地域を守る会・三浦久吉代表は「16日に4回目の検討会議が開かれ、会議後の記者会見であったかも鉄道に代わるバスやデマンド輸送の検討が必要との報道がされ

ている。しかし、日本全国で運転手不足や乗客数減少でバス路線が廃止されている。JRは久留里線の利用が55人しかない、100円稼ぐのに1900円かかるの大々的に宣伝しているが、今、現に鉄道が敷かれており、それを最大限活用し、久留里と亀山間の活性化のために観光客や移住者の誘致に利用すべきだ。先ほどのような市議会議員のあいさつがあったが、非常に心強かった。君津市でも自治体が先頭に立って鉄道を守るような活動ができるようにわれわれも訴えていきたい。外房線の会、内房線の会とともに頑張る」と久留里線廃線阻止への決意を語った。

.....

ビデオ上映の後、議事が進められた。質疑では、「無人駅に列車の運行状況が分かるようなモニターの設置を要求してもらいたい」（御宿町）、「茂原から千葉に通ってる。千葉駅に定期を買って行ったら学生が並んでごった返していた。JRは窓口廃止で乗客と売り上げを逃していることを認識すべきだ」（茂原市）との意見が出された。

久留里線と地域を守る会 検討会議に抗議の情宣活動

7月16日、君津市中央図書館において、第4回久留里線沿線地域交通検討会議が開催された。会議後の記者発表では、「廃止ありきではない」としながらも、千葉県は「残せるものなら残したいものの、バスやデマンド交通の方が移動環境がよくなる」と鉄道と地域を切り捨てる発言を公然と行った。

三浦代表を先頭に幹事会のメンバー10名以上で抗議の情宣活動を行った。用意されたビラを検討会議の委員や参加者、図書館の利用者などに次々に手渡し、久留里線廃線反対の声を上げようと訴えた。



ゼッケンには、「赤字なら廃止は世界の非常識」の文字が書かれている

65歳以降雇用延長裁判 第一次控訴審

証人申請 要求 事実

明

結審強行

大法院を埋める結集

7月19日、65歳以降の雇用延長拒否・動労千葉排除をめぐる裁判闘争（第1次訴訟）の控訴審が行われた。当該組合員を先頭に組合員、支援の仲間が集まり、大法院を埋める結集で裁判闘争を闘い抜いた。

一審では、団交でウソの回答を行った経緯などは明らかにしていない。裁判ではCTS側の団交の詳細を知る人物等の証人申請を要求したが、裁判長は即座に審理集結を宣言し、結審を強行した。断じて許すことはできない！
判決日は9月25日 水 13時30分に指定された。

「要員不足でも雇用拒否

一審判決は、「65歳以降の雇用継続の慣行はなかった」「JR・CTSの不当労働行為はなかった」「管理職は雇用延長・現場は雇用拒否」は優遇や差別ではない」「団交でのウソの回答はわざ

とではないから問題ない」など、JR・CTSのための理屈を並べた反動判決だった。

しかし、実際には65歳以降の雇用延長を希望すれば継続して雇われてきた。それをJR・CTSは70歳までの雇用の努力義務が法制化される中で拒否し始めたのだ。

現場の要員は不足し、中途退職も止まらない中で、他のグループ会社では雇用延長が行われている。その一方で、CTSは一切雇用を拒否し続けている。しかも、CTSは今年4月から70歳までの雇用を就業規則に明記する改定を行っている。

だが、親会社のJR東はあえて「求人情報の提供」だけに制限している。本来、JRにこそ65歳以降雇用の義務がある。だがJRは「65歳以降の雇用はグループ会社で行う」といつて責任を放棄している。同時にCTSには現場労働者の雇用を拒否させているのだ。



完全な不当労働行為

そもそもCTSは団交で「エルダーを雇えないのは経営状況が悪いからだ」「ハローワークでの募集も行っていない」「雇えるようになれば雇いたい」と回答していた。ところが、「要員不足でハローワークに募集を出していても、エルダーは雇わない」といっだした。CTSが要員不足でも雇用延長拒否を方針化したのは、動労千葉排除のためであることは明らかだ。実際CTS自身は「この過程で雇用延長を希望したのは動労千葉組合員だけ」と団交で回答している。行われていることは完全な不当労働行為だ。

CTSは動労千葉排除を目的に現場労働者の雇用延長を拒否しながら、管理職だけは都合よく雇用延長している。こんなふざけたことを許すことはできない！ JR・CTSは希望者全員の雇用延長をただちに行え！

【次回日程

○千葉地裁 第二次訴訟

9月4日11時、601号法廷

中野電車区

体調不良
乗務中断
年間約
件

乗務員をないがしろにする施策がある。

乗務員は不規則な勤務の中で、多くの乗客を乗せて鉄道のを守っている。それにも関わらず会社は業務融合化を進め、乗務員の仕事を「片手間」扱いしてきた。

「原因不明の体調不良が続発

乗務員の体調不良によるオーバーランとその後の乗務中断が続発している。特に中野電車区で過去3年間で約40件

も発生し、当該の運転士は20〜40代の約30人。持病などもなく、「記憶があいまい」「意識がもうろう」「視界がぼやけた」と訴えている。

なぜ中野電車区でこれだけ続発した

体調不良でオーバーラン

乗務中断3年間で約40件



のか、具体的な原因ははつきりしていない。会社は、オーバーランが中野電車区で多く発生していることは認めつつ、「原因は個々の運転士で異なる」「(業務融合化やジョブローテーションなどは)中野電車区に限ったことではない」と説明している。

事態は深刻だ

報道では、「疲労やストレスの蓄積に気づけなかった」という乗務員の声も紹介されている。体調不良や乗務中断が続発し、そのまま病院に救急搬送されたケースも発生している。

業務融合化

ただちに撤回を

乗務員の命と健康に関わる問題であり、重大事故につながりかねない状況だ。業務融合化・ジョブローテーション、乗務員への労働強化はただちに撤回されるべきだ。

しかし、間違いなく、背景には業務融合化やジョブローテーションなど、